

地域脱炭素に取り組む関係者の皆様へ ～総務省の施策の御案内～

地域脱炭素に取り組む際は、地方自治体と連携した総務省の施策の活用についても検討いただければと存じます。

① 脱炭素化推進事業債（P2）

地方自治体が地球温暖化対策の推進に関する法律に規定する地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化に係る地方単独事業と国庫補助事業（ペロブスカイト太陽光の導入）に取り組む場合に起こすことができる地方債

② GXアドバイザー（P3）

地域脱炭素に取り組む地方自治体へアドバイザーを派遣

③ 地域活性化起業人（P7）

地方自治体が企業等の人材を受け入れて地域活性化（地域脱炭素等）に取り組む場合の経費を支援

④ 地域おこし協力隊（P14）

地方自治体が都市地域から条件不利地域に住民票を異動した者と協働で地域活性化（地域脱炭素等）に取り組む場合の経費を支援

⑤ ローカル10,000プロジェクト（P19）

地方自治体が起業・新規事業の初期投資を補助する場合の経費を支援

⑥ 地域脱炭素研修（P25）

地域脱炭素の関連施策に携わる地方自治体職員へ研修を実施

脱炭素化推進事業債等の延長・拡充

- 地球温暖化対策計画（令和7年2月閣議決定）を踏まえ、温室効果ガスの「2050年ネット・ゼロ」の実現に向け、地域脱炭素を加速化するために、脱炭素化推進事業債等を延長・拡充
- 延長期間は、地球温暖化対策計画に位置づけられた実行集中期間を踏まえ、令和12年度までの5年間とする

1. 対象事業

※赤字は拡充分 ※公営企業についても同様に措置

（1） 地方単独事業として実施するもの

① 公共施設等における再生可能エネルギー設備等の整備

※売電を主目的とするものは原則対象外としていたが、
発電電力を地域内で消費するための売電を主目的として自治体が整備するものを対象に追加

② 公共施設等をZEB※基準に適合させる改修等

※ZEB(Net Zero Energy Building)とは、一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

③ 公共施設等を省エネ基準に適合させる改修

※建物全体が基準を満たす場合に加え、空調等の各設備が個別に省エネ基準を満たす場合を対象に追加

④ 公共施設等へのLED照明導入のための改修

⑤ 公用車における電動車※の導入・充放電設備の整備

※電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車

（2） 国庫補助事業として実施するもの

ペロブスカイト太陽電池の導入

※一般補助施設整備等事業債の対象に追加

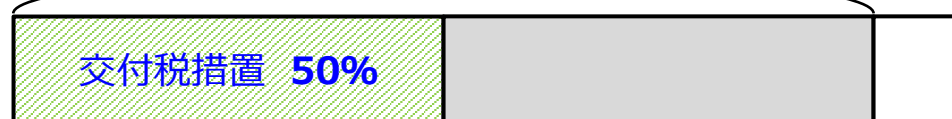
3. 事業期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

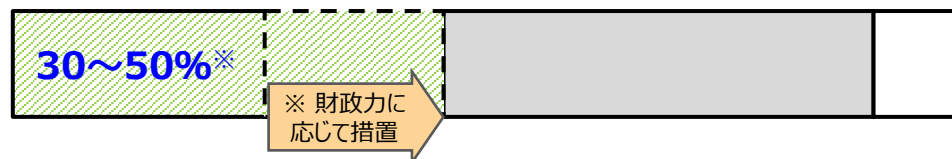
2. 地方財政措置

（1） ①及び②の事業 ※売電が主目的の場合、対象事業費は1/2

地方債充当率 90%



（1） ③及び④の事業 ※個別の省エネ基準適合の場合、交付税措置30%

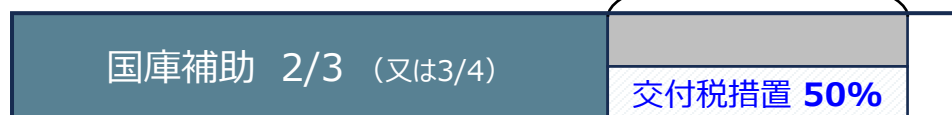


（1） ⑤の事業



（2） の事業

地方債充当率 90%



4. 事業費

1,000億円（令和7年度：1,000億円）

GXアドバイザーの派遣（経営・財務マネジメント強化事業）



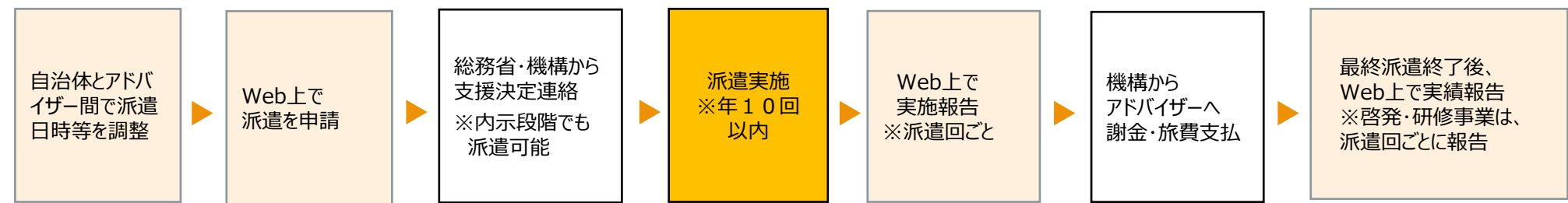
(総務省HP)



(JFM HP)

- 「地球温暖化対策計画」（令和7年2月18日閣議決定）では、自治体が地域脱炭素を推進する上で、専門知識を有する人材の不足が課題となっていることから、専門人材を派遣し、自治体の取組の促進を図ることとされている。
- 総務省と地方公共団体金融機構（JFM）の共同事業として、**地域脱炭素に取り組む自治体に対しアドバイザーを派遣**
※アドバイザーの**謝金・旅費をJFMが全額負担**

アドバイザー派遣の流れ



支援分野

※詳細は、「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業実施の手引き」を参照
<https://www.jfm.go.jp/support/development/keieizaimu.html>（JFM HP）

民間事業者、学識経験者のほか、GX関連業務経験のある現役の公務員などもアドバイザーとして派遣可能（R8.7月現在、**50名**がアドバイザー登録済）

● 課題対応アドバイス事業

地域脱炭素に取り組む都道府県・市区町村に対して、下記の分野において支援を実施

- ① 公共施設等の脱炭素化
- ② 住宅・建築物等の脱炭素化
- ③ 循環経済への移行を通じた脱炭素化
- ④ 脱炭素型まちづくり
- ⑤ 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立
- ⑥ 脱炭素型ライフスタイルへの転換
- ⑦ 地域共生型・地域裨益型の再エネ導入の推進
- ⑧ 系統連携・地域におけるエネルギー需給マネジメント
- ⑨ 新たな技術の地域における実装・需要創出

POINT

- 自治体の**予算措置が不要**
- Webから**簡単に手続きが可能**

● 啓発・研修事業

都道府県が市区町村に支援分野の研修会・相談会を行う場合に、アドバイザーを派遣

GXアドバイザーの活用をご検討ください！

【このような課題を抱えている自治体におすすめです】

- 地域脱炭素を進めたいが、**専門的な知見が不足している**。
- アドバイザーからアドバイスを受けたいが、**予算の確保が困難である**。
- 補助金の申請等に係る**手続きを簡潔に済ませたい**。

左記の悩みは解決できます！

「GXアドバイザー」をご活用ください！

【応募いただいた自治体に応募のきっかけを聞いてみました】

自治体の声①

私の自治体では、脱炭素を実現するためにこれまで「地方公共団体実行計画」を策定してきましたが、これからは計画の実現に向けて、具体的な取り組みを検討していきたいと考えています。

ただ、職員の知識や経験が不足していることもあり、思うように事業が検討できない状態でした。



太陽光パネル



「再エネを導入したいが、
どうすれば良いかわからない・・・」



バイオマスボイラー

「GXアドバイザー」の制度は、
**様々な分野に精通したアドバイザーがいるため、
自分の自治体の状況とマッチしたアドバイザー**にお願いすることができました。

今後は、再エネを導入するにあたってのスキームや調整すべきことを協議したり、国の補助金等の申請に向けてアドバイスをもらいたいです。



「アドバイザーから適切な
アドバイスを受られます！」

自治体の声②

私の自治体では、アドバイザーに対する予算が確保できず、思うようにGXの推進を進められないでいました。

本制度は、地方公共団体金融機構からアドバイザーに直接謝金や旅費が支払われるため、**自治体の予算措置が不要であり、活用しやすかった**です。



「アドバイザーからアドバイスを
受けたのに予算がない・・・」



「予算措置不要で
制度を活用できます！」

自治体の声③

応募にあたって、いろいろな補助金の活用を検討しましたが、どれも申請の手続きが大変で、申請するだけで多くの時間を要することがわかりました。

本制度は、**申請～実績報告までWebを使って行うことができる**ため、めんどろな書類のやりとりや手続きがなく、効率が良かったです。



「申請するだけで、大変だ・・・」



【栃木県さくら市】中小企業を中心とした温室効果ガス排出量削減の取組

地方公共団体のGX

● 背景・目的

- ・令和5年3月に「さくら市気候変動対策推進計画」を策定するとともに、ゼロカーボンシティを目指す旨を宣言した。
- ・本市では、産業部門排出量が多いことが課題となっており、中小企業者の脱炭素化経営を促進する必要がある。
- ・小規模自治体ということもあり、専門知識が乏しく、限られた予算のため、本事業の活用により専門家から事業の進め方等についてアドバイスを頂くこととした。

● 自治体情報

- ・人口：43,765人（令和8年3月1日時点）
- ・職員数：347人（令和7年4月1日時点）
- ・GX担当部署：生活環境課
（職員数：9名のうちGX担当は3人）

● 具体的内容

【派遣回数】 7回

【アドバイザーの属性】 学識経験者

【アドバイス内容】

- <第1回（令和7年5月13日実施）>
 - ・他自治体の事例紹介と中小企業支援と再エネ導入に係る助言。
- <第2回（令和7年7月14日実施）>
 - ・30分デマンド値※1を参考に、公共施設を視察。ガイドブック作成に対する助言。
- <第3回（令和7年9月19日実施）>
 - ・J-クレジット創出※2について事業者と打合せ。地域金融機関の重要性について助言。
- <第4回（令和7年10月23日実施）>
 - ・水処理センター視察。担当職員と再エネ設置可能性を協議。中小企業支援の助言。
- <第5回（令和7年11月17日実施）>
 - ・給食センター視察。担当職員と再エネ設置可能性を協議。中小企業支援の助言。
- <第6回（令和8年1月19日実施）>
 - ・職員向け啓発資料の助言、企業向け脱炭素セミナーに係る準備、打合せ。
- <第7回（令和8年2月19日実施）>
 - ・企業向け脱炭素セミナーとして講演頂く。また、意見交換会へも参加頂く。

【派遣後の自治体の取組】

- <第1回>
 - ・公共施設の30分デマンド値を取得。中小企業マッチング制度素案作成。
- <第2回>
 - ・投資回収シュミレーションの作成。中小企業向けガイドブック作成に着手。
- <第3回>
 - ・投資回収シュミレーションを精査。中小企業支援のため、地域金融機関と協議。
- <第4回>
 - ・投資回収シュミレーションを精査。地域金融機関と連携協定締結案作成。
- <第5回>
 - ・ガイドブックとマッチング制度の公表に向けて準備。令和8年1月に公表・公募開始。
- <第6回>
 - ・職員向け啓発資料作成、企業向けセミナー準備。
- <第7回>
 - ・作成したガイドブックを教科書に講演頂く。

● 効果

- ・公共施設の現地視察や使用量のデータからシミュレーションを行うなどの助言をいただき、本市施設の適正な再エネ導入容量を把握できた。
- ・何から脱炭素経営に手を付けたらよいかわからない中小企業向けの脱炭素ガイドブックを業務委託せずに作成した。
- ・市内事業者と脱炭素経営の専門知識を持つ事業者をマッチングさせる「さくら市脱炭素パートナーシップ制度」を構築することができた。
- ・セミナー参加企業から脱炭素経営に取り組むことで持続可能な経営につながることが分かり前向きに取り組んでいきたいというような声を頂けた。

※1 30分デマンド値：30分間の消費電力の平均値

※2 J-クレジット：省エネルギー設備の導入や再エネの利用によるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度

● 今後の展望

- ・本事業を活用して作成したガイドブックや制度構築したマッチング制度の普及に努め、産業部門排出量の削減に向けて取り組んでいく。
- ・公共施設再エネ導入に向けて施設管理者側との協議が必要となったことや、令和9年度策定予定の環境基本計画へGXに係る計画を施策として反映させたいことから、制度を活用しながら取組を進めていく。

● 背景・目的

- ・長浜市では、電力の地産地消や地域脱炭素の取組を通じた地方創生を目指しているが、行政内部に専門的な知見を有する職員が少ない。
- ・本制度を活用し、地域脱炭素に必要な知見や事例について紹介を受け、市として取り組むべきことの整理や具体的な取組の制度設計について助言を受けることとした。

● 自治体情報

- ・人口：110,942人（令和8年3月1日時点）
- ・職員数：711人（令和6年4月1日時点）
- ・GX担当部署：環境保全課ゼロカーボンシティ推進室（職員数：4人）

● 具体的内容

【派遣回数】 6回

【アドバイザーの属性】 民間企業（電力会社）職員

【アドバイス内容】

<第1回（令和7年7月15日実施）>

- ・地域脱炭素を進める上での地域主体との連携・推進体制について事例をご提示いただき、長浜市の取組に関する推進体制について助言を受けた。

<第2回（令和7年9月1日実施）>

- ・長浜市で地域脱炭素を進める上で重要な取組となる公共施設PPAや電力契約の切替に関する施策体系について、主に小売事業者の視点から助言を受けた。

<第3回（令和7年10月22日実施）>

- ・他自治体における地域エネルギー会社の執行体制や事業内容について詳しく説明いただき、長浜市にとってどのような地域エネルギー会社が必要であるのかについて助言を受けた。

<第4回（令和7年11月27日実施）>

- ・公共施設の電力切替に向けて、電力制度や小売事業スキーム等に関して解説をいただいた。

<第5回（令和7年11月28日実施）>

- ・公共施設の電力切替に向けて、市の実情に合わせた進め方について助言をいただいた。

<第6回（令和8年1月16日実施）>

- ・公共施設の電力契約切替と地域の小売事業者との連携方法について具体的な事例を紹介いただいた。

【派遣後の自治体の取組】

<第1回>

- ・長浜市がこれまで取り組んできた脱炭素関連の取組を改めて整理し、先進事例と比較し、長浜市としてより重点的に取り組むべき施策を整理した。

<第2回>

- ・公共施設PPAや電力契約の切替について、長浜市の実情にあった取組方針の立案に向けた情報整理を行った。

<第3回>

- ・地域で取組が進められているエネルギー事業に関するステークホルダーを洗い出すとともに、そうした主体との連携方法(出資、協定締結等)についての考え方の整理を行った。

<第4回>

- ・公共施設の電力契約を切り替えていく際に必要となるデータを揃える方法について整理を行った。

<第5回>

- ・公共施設の電力契約を切り替えていくためのスケジュールや進め方について整理を行った。

<第6回>

- ・公共施設の電力契約切替と、地域の事業者との連携方法について市の方針検討を行った。

● 効果

- ・市として優先的に取り組むべき施策の整理ができた。
- ・公共施設を活用した取組として、公共施設PPAや電力契約の切替に関する先進事例を学ぶことで、施設の選定や具体的な発注手法について具体的な検討を進めることができた。

● 今後の展望

- ・いただいた助言をもとに、国の制度も活用しつつ、公共施設の省エネ、再エネ導入をさらに促進していく。
- ・他の事例を参考にしつつ、地域内の様々な主体と連携して地域脱炭素を進めていくための体制構築を目指す。

地域活性化起業人



総務省HP

- 地方公共団体が、都市部の企業の社員等を一定期間受け入れ、ノウハウや知見を活かして地域活性化を図る。
- 令和7年度にマッチングプラットフォームを構築し、制度活用を更に推進。

対象者 **都市部（※）に所在する企業等の社員や退職した個人**
(企業派遣型／副業型／シニア型)

(※) 三大都市圏及び三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市

受入団体 ①三大都市圏外の市町村
②三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村等

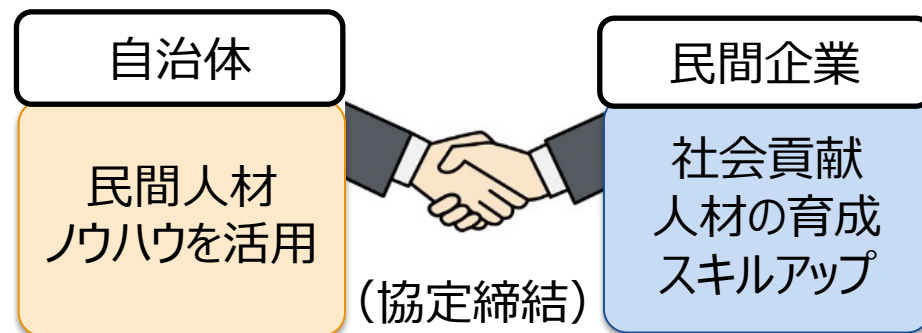
活動内容 地域活性化に向けた幅広い活動に従事

- 観光振興 ●デジタル人材 ●地場産品の開発・販路拡大
- 移住促進・交流人口の拡大 等

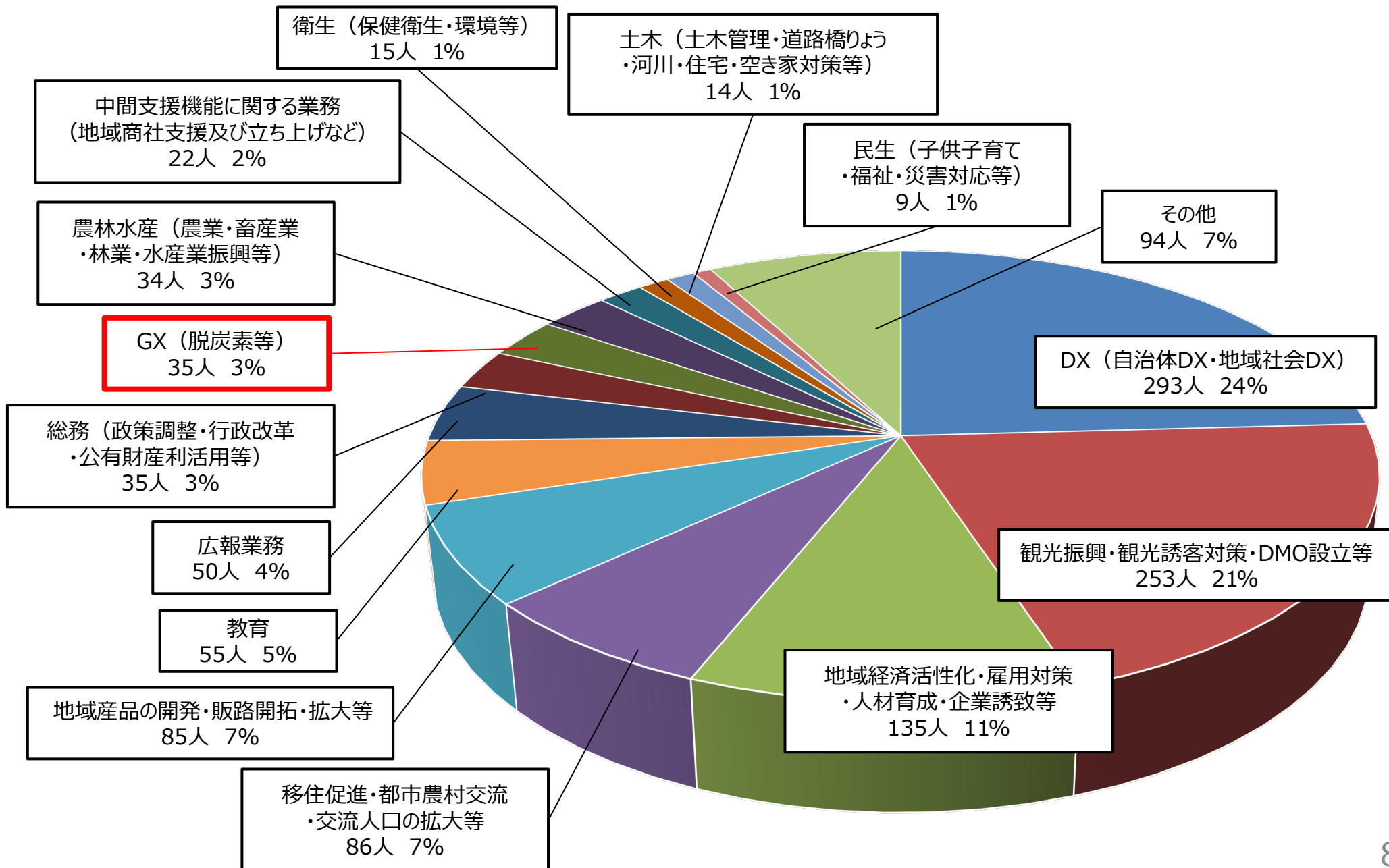
特別交付税措置

起業人の受入に要する経費
上限額 年間610万円／人 等
※R7までは年間590万円

期 間 6か月 ～ 3年

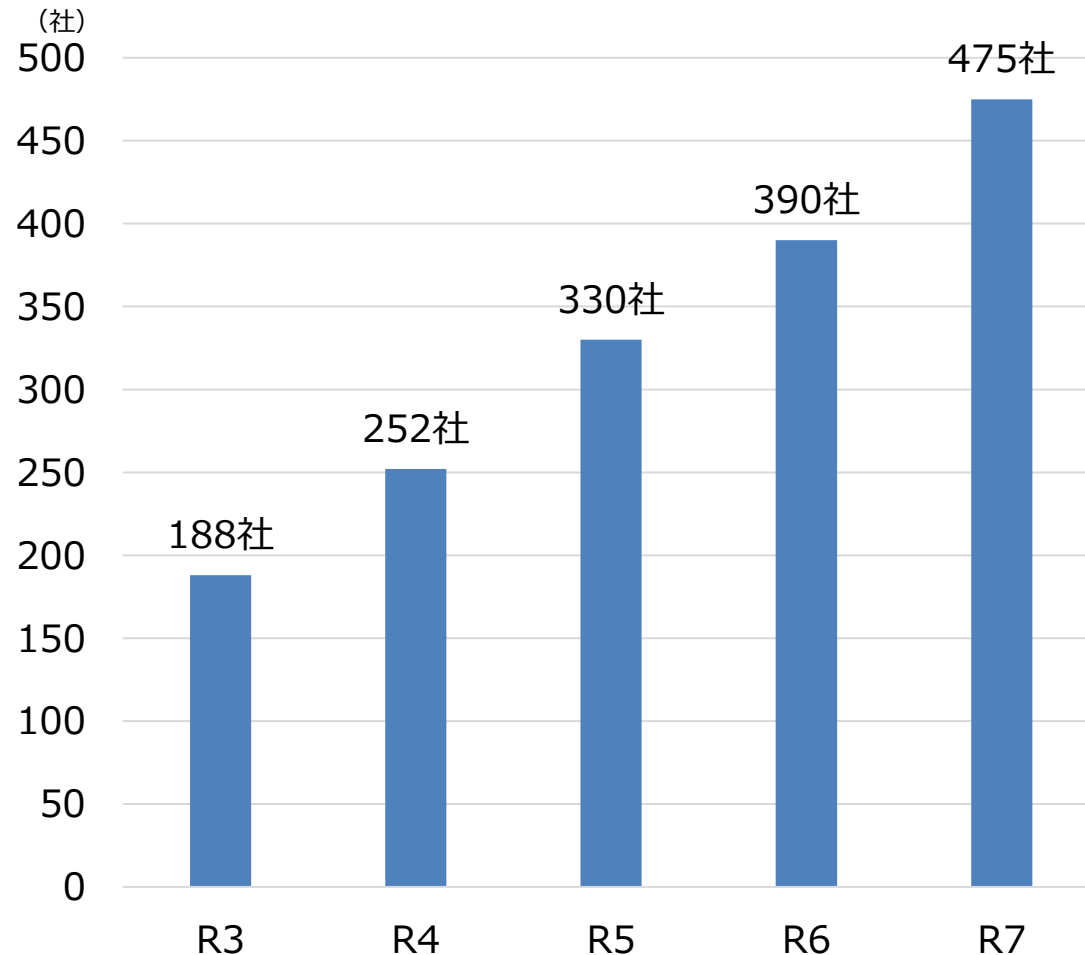


地域活性化起業人のカテゴリー別（企業派遣型・副業型・シニア型）



地域活性化起業人のカテゴリー別（企業派遣型）

- 企業派遣型の活用企業数は、前年度から85社増加し、475社となった。



企業派遣型の活用企業例

企業名	人数
株式会社JTB	30
AKKODiSコンサルティング株式会社	22
ソフトバンク株式会社	21
株式会社ABC Cooking Studio	17
富士通Japan株式会社	17
日本航空株式会社	14
サントリーホールディングス株式会社	14
株式会社エイチ・アイ・エス	14
地方創生ラボ株式会社	14
合同会社DMM.com	13
株式会社フォーバル	11
一般社団法人おかえり集学校	10
KDDI株式会社	9
株式会社ぐるなび	9
株式会社イーベース・ソリューションズ	9
株式会社ニコン日総プライム	8
パナソニックITS株式会社	7
株式会社オリエンタルコンサルタンツ	7
西日本旅客鉄道株式会社	7
東武トップツアーズ株式会社	7

地域活性化起業人 基本情報



【年 齢】 25歳

【活動時期】 R5.10～R8.3.31

【入社年度】 H29年入社
勤務年数8年（R7.4.1時点）

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・DXツールを用いた業務改善アプリ作成
- ・若手社員育成・各種研修講師
- ・太陽光発電設備の保守に関する業務
- ・通信設備の保守に関する業務
- ・BPR法を用いた業務改善施策の展開

取組内容・成果

●脱炭素化に向けたエネルギーの地産地消の推進に関する業務

柴波町PPAサービス（みくまるとソーラーチャージ輝（きらりん★））の推進、公共施設再エネ電力への切り替えに関すること



●脱炭素化に向けた各種計画の作成支援に関する業務

脱炭素化に向けた計画づくり（地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）・柴波町地球温暖化対策実行計画等）の作成・支援に関すること



●脱炭素化に向けた住民への普及啓発に関する業務

柴波町脱炭素センターの運営、説明会・相談会の運営、補助金申請窓口業務、再エネ・省エネ機器導入の技術的サポートに関すること



地域活性化起業人 基本情報



【年 齢】 47歳

【活動時期】 R7.10～

【入社年度】 H15年入社
勤務年数23年（R7.4.1時点）

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・営業マネージャーとして組織の戦略立案と実行、チーム運営、メンバー育成を担当
- ・法人向けビジネス営業として、担当販売店への販売支援策の企画、提案手法の共有、顧客同行提案等を担当
- ・法人向け直販営業として、顧客の経費削減、業務効率化、脱炭素に資する提案活動などを担当
- ・カスタマーサクセスマネージャーとして顧客満足度・カスタマーエクスペリエンス向上のための施策や顧客体験（カスタマージャーニー）に関する体系化を担当

取組内容・成果

●脱炭素化に向けた役場本庁内の各設備の電気使用量調査

町の長期振興計画に沿って、公共施設の脱炭素化を目的として、本庁内の各設備（照明、空調、OA機器等）におけるの電気使用量の調査事業を推進。
次年度以降で調査結果を分析し、各設備の使用状況に応じて設備更新の検討や最適利用を促すアクションを行う。



●遊休公共施設の利活用に向けた町民学習会の推進

公共施設等管理計画に基づき、未利用財産の売却や延べ床面積の削減を検討していく一方で明治時代に建てられた旧木造校舎を利活用を望む町民の声を受け、町民と行政で利活用に向けた町民学習会を複数回に渡り行っている。（町民15名が参加）



●印刷環境におけるCO2排出量調査

長野県の北信エリアの長野地域連携中枢都市圏の信濃町を含む9市町村で2050年にカーボンニュートラルを目指すゼロカーボン宣言をしていることから、町では省エネ設備への切替を促進しており、公共施設内の印刷に関係する機器の最適化により脱炭素を促進するための調査を開始している。
今後は印刷ログの分析から、印刷の総量把握やペーパーレスなども推進する。



地域活性化起業人 基本情報



【年 齢】 58歳

【活動時期】 R6.7～

【入社年度】 R4.4 起業
勤務年数3年（R7.4時点）

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・ 新規事業、サービス立ち上げ運営を担当した経験からミッション・ビジョン・バリューの構築
- ・ IT企業に従事したスキルを生かしたDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
- ・ 新規事業、既存事業問わず、様々なプロジェクトでのプロジェクトマネジメントの経験、スキルの活用

取組内容・成果

● 第6回脱炭素先行地域選定

脱炭素を軸とした持続可能な地域振興モデルを構築し、環境省が募集する脱炭素先行地域づくり事業に米沢市と共に共同申請、令和7年5月に山形県では初となる採択。地域の様々な関係者、事業者などと連携し地域課題解決、脱炭素社会の構築に向けて進めていく。プロマネとして申請から採択後の事業を推進。



● やまがた脱炭素ドミノ推進勉強会

カーボンニュートラルやまがた県民運動推進会議が主催、及び山形県カーボンニュートラル・GX戦略室が企画実行する「やまがた脱炭素ドミノ推進勉強会」において、「地域課題を解決する脱炭素のデザイン」としてグループディスカッションを企画実施。脱炭素を地域の成長の機会へと山形県自治体・事業者対象に脱炭素事例を学ぶ。



● ゼロカーボン日本酒醸造プロジェクト

「日本で最も美しい村」加盟町として、大切に守ってきた美しい景観の保全と再生エネルギーの普及を図り、再エネを活かした新たな付加価値を生み出す。このプロジェクトでゼロカーボン米（つや姫）を使ったゼロカーボン日本酒（永遠酔）を製造。新たなブランド価値を地域内外に広く消費者に届ける取組を推進。

ゼロカーボン日本酒とは。

飯豊町で育てられた山形県産の銘柄米「つや姫」は、地元の水・バイオガスプラントからの副産物（液肥）を利用し、CO2排出を抑えるために、「秋田」「中千し」を活用しました。

酒造りに使った電力は、再生可能エネルギー・トランジェントを利用し、ゼロカーボンを達成しています。



地域活性化起業人のマッチングプラットフォーム（R7.11～）

地域活性化起業人制度の更なる推進のため、自治体や企業、副業に関心のある個人等が、それぞれ、抱える課題や来てもらいたい民間のスペシャリスト人材、自らが提供できるソリューションを登録し相互に交流できる場を構築しました！

登録・活用はこちらから→



自治体

民間のスペシャリスト人材を活用したいニーズ

- 民間企業や退職した個人の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用して地域の課題を解決
- 外部の視点・スピード感覚で取組を展開

マッチング プラットフォーム

自治体や
企業、個人が、
それぞれのニーズを
登録

企業や副業に関心のある個人等

多彩な経験による人材の育成、企業の社会貢献、新しい地域との関係構築などのニーズ

- 民間企業の社会貢献
- 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ
- 経験豊富なシニア人材の新たなライフステージを発見

地域おこし協力隊

地域おこし協力隊とは

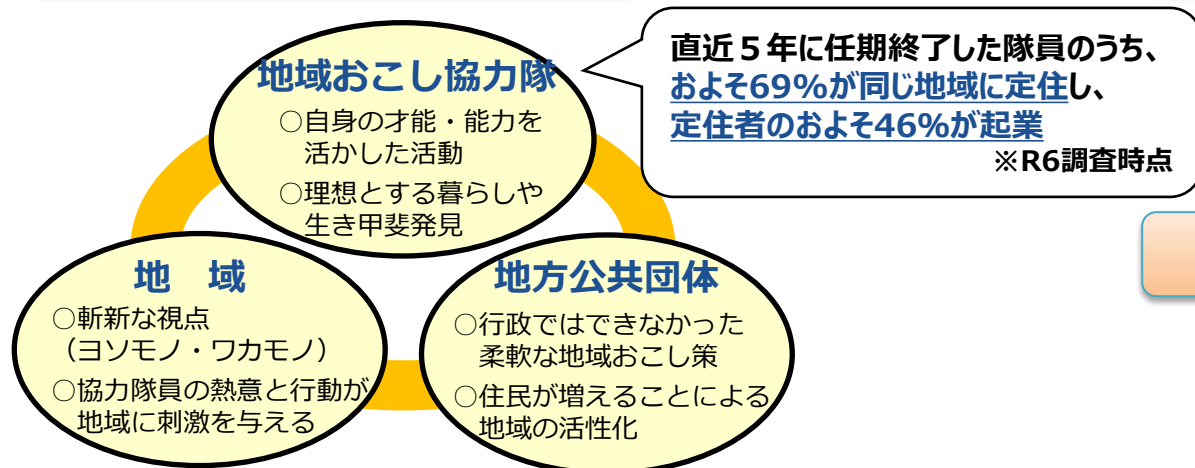
制度概要

都市部の若者等（外国人含む）が過疎地域等に移住して、概ね1～3年（※R8～最大5年の特例あり）の期間、地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事などの「地域協力活動」を行いながら、地域への定住・定着を図る取組

地方財政措置

地域おこし協力隊の活動経費について、1人あたり年間550万円を上限に特別交付税措置募集、サポート、起業・事業承継などについても特別交付税措置

導入の効果



隊員数と取組自治体数

R7 8,196 / 1,187団体

⇒ 10,000人を目標

隊員数の特徴

- ・隊員の約4割は女性
- ・隊員の約6割は20～30歳代

地域おこし協力隊 地方財政措置の拡充（R7→R8）

1. 任期延長特例の導入

- 地域協力活動として地場産業等に従事し、任期終了後に一定の要件の下で当該地場産業等に係る起業・事業承継を行うこととする場合、活動期間を最大5年に延長可能。



（伝統産業の承継）



（農業技術の習得）

2. 協力隊員等の起業・事業承継に要する経費に対する特別交付税措置の拡充

- 対象期間を延長（任期2年目から任期後1年以内 ⇒ 任期2年目から任期後3年以内）
- 新たな雇用の創出等の要件を満たす場合、上限額を引上げ（100万円/人⇒200万円/人）

基本情報



【年 齢】
47歳
【出身地】
北海道札幌市
【転出元】
北海道札幌市
【前 職】
福祉支援員
【活動時期】
R6.4～

協力隊に応募したきっかけ

羽幌町天売島に年に数回は旅行客として訪れていました。都会でなく自然豊かで海のある町生活をしたいこと、そして野生動物や自然環境に関わりたくて応募しました。

今後の抱負・任期後の目標

映像やSNSを勉強してそのスキルを活かし、自然の豊かさを多くの人に知ってもらい、交流人口を増やしていきたいです。ミッションの自然環境保全等推進業務も進めていきたいです。

任期後は羽幌町の自然に関わる仕事や空き家を利用した宿泊施設の経営などを考えています。

活動内容

●各地でのPR活動

羽幌シーバードフレンドリー認証事業者の取り組みや商品を、より多くの方に知ってもらうため、全国各地でのPR活動を行っています。これまで、道内では羽幌、留萌、札幌、東京、千葉で特設展示などを行っています。もしどこかで私たちの展示を見かけたら、ぜひともお立ち寄りください！



●留萌管内地域おこし協力隊ネットワーク

令和7年から事務局長、留萌管内での活動をより充実にしたものするために活動中。交流会やスキルアップ研修などを企画中



●羽幌高校との環境教育

協議会と羽幌高校の連携のもと、毎年「総合的な探究の時間」カリキュラムの中で、地域の自然環境と抱えている課題について学ぶ環境教育の授業を行っています。海岸清掃や生物調査も行い、地域の自然を体験することで自然との距離感を感じて自分事として考えるきっかけにして欲しいです



基本情報



【年 齢】
30歳
【出身地】
東京都杉並区
【転出元】
東京都杉並区
【前 職】
民間シンクタンク勤務
(環境問題の調査・政策
立案支援)
【活動時期】
R5.8～R7.5

協力隊に応募したきっかけ

2年前の夏、暑い東京から逃れるべく友人とワーケーション先を探していて、たまたま乗鞍高原を訪れました。1か月弱の滞在を通じて、乗鞍の自然や人が大好きになり、シーズンごとに通うように。

訪れるうちに、ゼロカーボンパークの乗鞍で進むサステナビリティへの取組に関心を持つようになり、移住をしたら地域を良くしていくことにもっと貢献ができるんじゃないかと思っていたところ、ちょうど協力隊の募集があったため、応募し、協力隊になりました。

今後の抱負・任期後の目標

乗鞍高原では、地域ビジョン「乗鞍ミライズ」をはじめとして、地域を良くしていくための様々な取組が進んでいます。乗鞍を含む周辺地域が100年先も持続可能であり続けるために、地域の人・行政・DMO・教育機関など様々なアクターが一丸となって取組を加速化させていく、そのためのお手伝いができれば嬉しいです。

最終的には、乗鞍を含むアルプス山岳郷一帯が、世界に誇れる持続可能な観光地になっていくことが目標です！

活動内容

● 乗鞍高原ゼロカーボンラボラトリー（ゼロラボ）

「残したい暮らしとつくりたい暮らし」をテーマに、乗鞍高原でゼロカーボンを学び実践するコミュニティラボの運営事務局兼コミュニティマネージャーをしています。

エネルギー、資源循環、モビリティなどのテーマで講師を招きセミナーを開催し、昨年度は地域内外から24名が参加。学んだ内容を活かして今年度は6つのプロジェクトが動いています。また今年度のプログラムには約15名が参加し、昨年度に加えて新たなプロジェクトが走り出す予定です。



● のりくら高原ミライズ

乗鞍高原では、2021年に策定された地域の将来ビジョン「のりくら高原ミライズ」を基に、課題ごとに分科会を設置し、地域をより良くしていくための活動が行われています。活動の進捗共有のために定期的に開催される全体会合の事務局として、情報共有やゼロラボの取組との調整を行っています。



● 地域で活躍する方へのインタビュー

「地域を良くするためにはまずは地域を知ることから」という趣旨で、地域で活躍している方に取組や想いを伺うインタビューをしています。活動開始から環境省国立公園事務所、松本市、アルプス山岳郷（DMO）などの方々にお話をお伺いしました。

基本情報



【年 齢】
39歳
【出身地】
埼玉県本庄市
【転出元】
埼玉県さいたま市
【前 職】
金融関係
【活動時期】
R4.4~R6.3

協力隊に応募したきっかけ

旅行やダイビングで八丈島には度々訪れており、八丈島の人・自然に魅力を感じていました。海なし県出身の私にとって、海のある生活というものにも魅力を感じていました。

また、社会人学生として島嶼地域で行われている持続可能な社会に向けた取り組みについて調査していた中で、離島で行われている再生可能エネルギー事業にかねてから関心があり、「再生可能エネルギーの活用」というミッションで募集されていたので応募をしました。

今後の抱負・任期後の目標

地域の方々に少しでも再エネに興味を持ってもらえるようなイベントやワークショップの開催をしていきたいと思っています。また、町として今後のエネルギー政策の指針となる脱炭素計画を策定する予定ですが、自治体、地域の方々と協働し、島内の現状把握や自然エネルギーのポテンシャルについて調査しながら、計画策定に向けて自身ができる業務を遂行していきたいと思っています。

任期後も定住をし、地域の方々とともに、八丈島の魅力を引き出せるような活動をできればと思っています。

活動内容

●再エネ関連事業

八丈町では地熱発電所が建設中であり、地熱発電事業に関連する業務や再エネ全般に関する情報発信やイベントの開催をしています。

また、町としての脱炭素計画の策定に向けた調査や情報収集をしています。



●地域おこし協力隊協働活動

地域おこし協力隊全員で協力隊員それぞれのミッションに関連するイベントの開催をしています。

また、「地域おこし協力隊通信」を発行しており、協力隊の活動を地域の方々に認知していただくとともに、地域の方々のニーズを意識した活動を遂行できるよう努めています。



●セミナー、研修への参加

再エネ関連のオンラインセミナー等への参加を通して自己研鑽に努めています。

また、地域おこし協力隊の研修や離島住民を対象とした集合研修等に参加し、様々なアイデアや意見を共有しながら協力隊活動に活かしています。



ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）

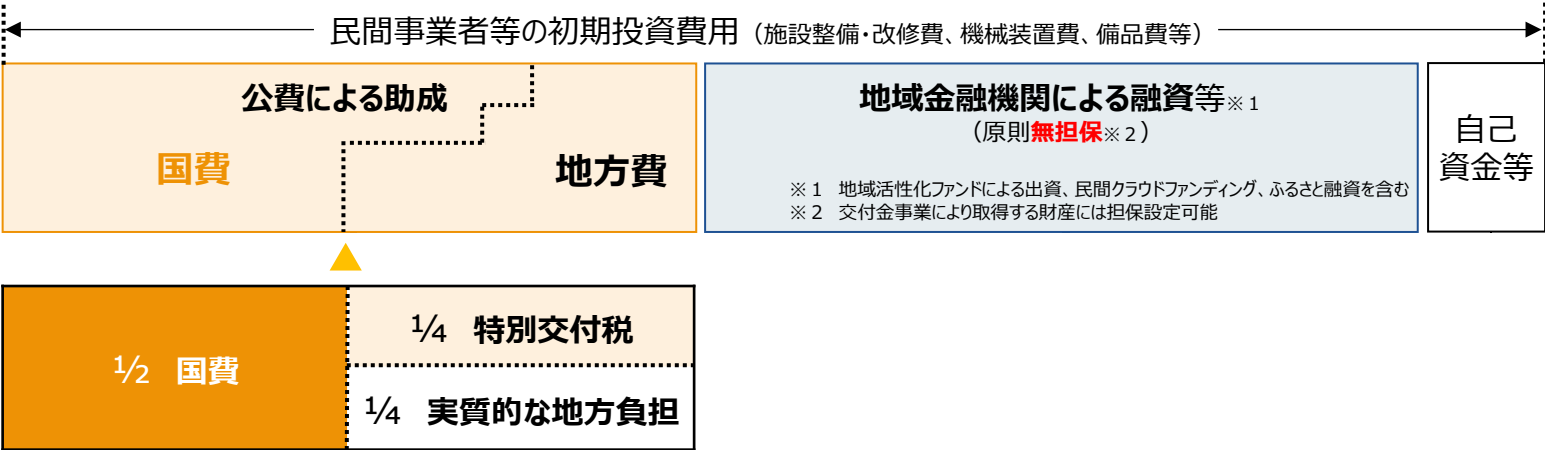
R8当初 6.7億円
R7補正 21.2億円
(R7当初 6.2億円)



産官学金の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の創業・第二創業・新規立ち上げを支援

- ①地域密着型（地域資源の活用） ②地域課題への対応 ③地域金融機関による融資等 ④新規性（新規事業） ⑤モデル性の要件について、国の有識者審査を経て該当すると認められた事業が対象

事業スキーム



助成上限額（自治体→事業者）**R8拡充**

融資／公費	公費による助成上限額
4倍～	5,500万円
3倍～	5,000万円
2倍～	4,000万円
1倍～	3,000万円

交付率（国→自治体）

- ・原則、公費の1/2
- ・条件不利地域（1,113団体）のうち、
財政力0.25～0.5 2/3
財政力0.25未満 3/4
- ・重点支援分野 3/4
(地域脱炭素、若者・女性活躍)

POINT

- 交付金の申請主体は自治体（都道府県・市区町村）
- 申請は随時受付（問合せ専用ダイヤルを設置）
- 施設整備・改修費、備品費も対象
- 補助上限額は最大5,500万円（大規模事業対応可）
- 全ての産業分野で活用可能

事業背景

- 地球温暖化により、猛暑が続くようになり、品質・収穫に与える影響が大きくなったため、断熱対策だけでなく、冷房設備の導入が必要
- ハウス内CO₂濃度の調整について、生産者の経験と勘により換気調整を行っていたが、生産量が安定せず、作業環境にも影響が出る。
- 東日本大震災の影響で、設備倒壊等による生産不能、福島第一原発の事故による風評被害による価格の下落が見られる。

事業実施者

有限会社 越戸きのご園

自治体・金融機関の支援内容

- 公費による交付額：40,000千円
- 国費（地域経済循環創造事業交付金）：40,000千円
- みちのく銀行による融資：57,505千円

取組内容

- ICTを活用したハウス内温度、湿度、CO₂濃度等の監視制御システム及び低コスト高断熱ハウスを導入し、全国に例のない菌床しいたけ栽培技術を確認するとともに、地域生産者への普及、しいたけの一大産地化を図る。
- 久慈地域の木材の残材等を活用した木質バイオマスエネルギーによる熱供給を受けることにより、化石燃料価格の変動に左右されない安定した経営と環境負荷の低減、エネルギーの地産地消による地域経済循環システム構築の実現を図る。



導入したハウス



菌床しいたけ生産の様子①



菌床しいたけ生産の様子②

地域への貢献

- 菌床しいたけの生産量増加と安定供給
- 久慈地域のしいたけブランド力の向上
- 新規雇用の創出
- 木質バイオマスエネルギーの導入による未利用材の活用

事業背景

- 事業実施地は、「どぶろく特区」の認定を受けているが、人口流出、少子高齢化、地域産業の衰退、耕作放棄地の増加、森林の荒廃等集落維持に影響が出始めており、著しく過疎化が進んでいる。
- プラスチックゴミによる生態系への影響が問題視され、環境保全に対する意識が高まっている。
- 酒類はクラフト志向になり、また、海外で日本酒の人気が高まっている。

事業実施者

有限会社 Brewing Farmers&Company合同会社

自治体・金融機関の支援内容

- 公費による交付額：4,333千円
- 国費（地域経済循環創造事業交付金）：2,166千円
- 地方費：2,167千円
- 長野県信用組合による融資：4,334千円

取組内容

- 工場跡地をリフォームし、世界初、エネルギー源の確保から原材料まで全てを自然素材で賄う持続可能な製法の「どぶろく」製造を行う。
- 薪ボイラーを整備し、エネルギー源として、地元産の間伐材を活用。山林保全から水源維持、豊かな土壌に繋げ、良質な米の生産へと環境循環の仕組みを作る。
- 空き店舗を活用して、どぶろくの提供場及びコミュニティスペースとして農家レストランを開業

地域への貢献

- 「どぶろく」という新たな農産物のブランド化
- 雇用の創出と経済波及効果を生み出す。
- 環境保全型農業を促進させると共に、農家取得の向上
- 交流人口の創出、移住者の増加により過疎解消へ繋げる。



薪ボイラー



環境保全型農業のイメージ



どぶろく

ローカル10,000プロジェクトの予算額の増額について

- スタートアップ育成 5 か年計画の取組等による新規事業創出への経営者のマインド改善や物価高騰の影響で、支援ニーズは高まっている
- 自治体・金融機関向けの広報からエンドユーザーとなる事業者向けの広報の強化により大幅な案件の掘り起こしが実現

(予算額) R6当初6.1億 ⇒ R6補正21.1億 + R7当初6.2億 ⇒ R7補正21.2億円 + R8当初6.7億

- 地域内のニーズに対応するため、当初予算で計上している自治体の例

兵庫県：R7予算2千万円（1,000万円×2件）

徳島県：R7予算5,000万円（2,500万円×2件）、

香川県小豆島町：R7予算8,500万円（3,500万円×1件 + 2,500万円×2件）

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
採択事業数	30	15	17	15	23	82	108 (過去最高)
交付決定額 (億円)	5.2	2.3	2.4	2.5	2.9	12.1	15.5

ローカル10,000プロジェクト 事業効果

直近10年間の採択事業の状況（H27年度～R6年度採択事業。R7.7.31時点）

◎事業化された総事業：314事業

うち、継続事業：295事業（**94%**） ※ 5年経過時点の継続事業の割合 **98%**

（参考）創業後5年経過時点の企業生存率 81%（中小企業白書2023）

⇒地方自治体、地域金融機関の伴走支援により高い継続事業率を確保

◎継続している295事業のうち決算期が到来した事業：259事業

うち、黒字事業：132事業（**51%**） ※ 5回以上決算期到来事業の黒字割合：**56%**
（102/181事業）

（参考）黒字企業割合 39%（国税庁 令和5年度分会社標本調査）

雇用人数：2,095人（1事業あたり**8人**）

⇒収益面・雇用面においても優良な事業を創出

これまでの採択事業の状況（H24年度～R6年度採択された560事業の交付実績）

◎事業実績額 **444億円**（公費交付額 154億円、融資額 226億円、自己資金等 64億円）

⇒公費交付額（154億円）により、地域金融機関からの無担保融資（226億円）が誘発され、

地域における資金循環に寄与（投資効果※は2.5倍） ※（融資額＋公費）／公費



ローカルスタートアップ支援制度 [事業の企画～立ち上げまで各段階での財政措置]

- 地域の資源と資金を活用した地域課題の解決に資する創業・新規事業（**ローカルスタートアップ**）を支援
- **事業の企画・立ち上げ準備・事業立ち上げの各段階**において、交付金による支援及び特別交付税措置を実施

※ローカルスタートアップ支援制度を活用するには、「創業支援等事業計画」の作成が必要（認定件数1,580市区町村（R8.6月時点））

支援制度の内容

① 事業の企画

特別交付税 (措置率0.8・財政力補正あり)

- ・創業支援等事業計画の作成
- ・創業塾、創業セミナー、研修
- ・ビジネスコンテスト
- ・創業コーディネーターの設置

② 立ち上げ準備

特別交付税 (措置率0.8・財政力補正あり)

- ・地域脱炭素等に係る調査分析
- ・地域資源の調査分析
- ・ビジネスモデル調査分析
- ・法人設立等に係る経費
- ・オフィスの賃貸料、
インキュベーション施設

③ 事業立ち上げ

交付金（交付率1/2～3/4）

- ・ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）を活用した
初期投資（施設整備・改修、機械装置、備品等）
※モデル性を有するもの

特別交付税（措置率0.5・財政力補正あり）

- ・ローカル10,000プロジェクト（地方単独事業）を活用した
初期投資（施設整備・改修、機械装置、備品、商品開発費、
広告宣伝費等）
※モデル性は問わない
- ・ローカル10,000プロジェクト（地方単独事業）を活用した事業
に対する、フォローアップ、事業分析・再構築に係る経費

地域脱炭素研修（自治大学校特別研修）

- 「地球温暖化対策計画」（令和7年2月18日閣議決定）では、2030年までの5年間を実行集中期間と位置づけ、自治体の地域脱炭素の推進に必要な施策の実行に取り組むこととされている。
- 人材面の国の支援として、自治体において地域脱炭素の実現を担う中核人材を育成するための研修を実施することとされている。
- このため、自治体職員に対し、地域脱炭素の取組等に関する専門家等からの講義を通じて、脱炭素施策を企画し、職場に提案いただくことをゴールに自治大学校で研修を実施する。

時期

令和8年10月7日（水）～10月9日（金）（2泊3日）（年1回開催）

※定員に達したため受付終了。

対象

地域脱炭素の取組を加速化させるために、関連施策に携わる自治体職員。

※初任者の参加可能。

研修内容

- ①脱炭素地域づくりに関して、専門家からの説明
- ②脱炭素地域づくりに関して、先進自治体からの事例紹介
- ③自治体職員同士で、脱炭素社会実現に向けたグループワークの実施

（専門家及び先進自治体職員がコーディネート役）

これまでの実施状況

【令和7年度】

実施日：10月8日（水）～10月10日（金）

受講者：23名

【令和6年度】

実施日：10月2日（水）～10月4日（金）

受講者：32名

